

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：疾病対策課  
 担当名：指定難病対策担当  
 内線：3583

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B162	原爆障害者対策事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	原爆障害者対策費	
事業期間	昭和32年度～	根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律			宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール 3
	分野施策						020307 地域医療体制の充実	SDGsターゲット 3-8	
1 事業の概要				5 事業説明					
「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断の実施及び各種手当の支給等を行い、原爆被爆者の健康の増進及び福祉の向上を図る。 (1) 健康診断等給付事業 26,544千円 (2) 健康管理手当等給付事業 635,295千円 (3) 介護手当等給付事業 5,652千円 (4) 葬祭料等給付事業 18,828千円 (5) 福祉手当等給付事業 30,490千円 (6) 原爆死没者慰霊式 800千円 (7) 被爆者相談事業 801千円				(1) 事業内容 ア 健康診断等給付事業 : 春・秋に被爆者及び被爆者二世の健康診断を実施。 26,544千円 イ 健康管理手当等給付事業 : 健康管理手当等の認定及び支給。 635,295千円 ウ 介護手当等給付事業 : 介護手当の認定及び支給。 5,652千円 エ 葬祭料等給付事業 : 葬祭料の支給。 18,828千円 オ 福祉手当等給付事業 : 介護保険利用被爆者助成金の支給。 30,490千円 カ 原爆死没者慰霊式 : 原爆死没者慰霊式の実施団体に対する補助。 800千円 キ 被爆者相談事業 : 原爆被爆者の相談事業を委託。 801千円  (2) 事業計画 被爆者数(令和3年度見込み) 1,550人 ア 健康診断の実施 イ 手当等の認定、支給 ウ 慰霊事業補助 エ 被爆者相談事業の実施  (3) 事業効果 原爆被爆者の健康増進及び福祉の向上を図ることができる。 ・健康診断受診者(令和元年度) 延べ約1,500人(一般、ガン、二世、精密) ・各種手当受給者(令和2年10月) 約1,250人  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 被爆者団体へ被爆者相談事業を委託。					
2 事業主体及び負担区分									
(国10/10) (県10/10) [1] (国10/10) [2, 4] (国8/10、県2/10) (国1/2、県1/2) [3] (国1/2、県1/2) [5, 7]									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.1人=10,450千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金							
決定額	718,410	697,717						20,693	△61,885
前年額	780,295	762,231						18,064	